令和5年9月　　日

提出先

　衆議院議長

　参議院議長

　内閣総理大臣　　　あて

　厚生労働大臣

　内閣官房長官

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　富山県議会議長　山本　徹

健康保険証と国民皆保険制度を守ることを求める意見書（案）

　８月４日岸田首相は、現行の国民保険証を廃止し来年秋に廃止する方針について「現時点では維持する」と表明した。

　しかし、８月８日政府の「総点検中間報告」で、マイナ保険証に別人の情報がひもづけられている事例が、新たに１,０６９件確認されるなど、トラブルが次々と発覚している。８月２４日厚生労働省は、マイナ保険証を取得してもマイナンバーカードとひも付けられていないため使えない事例が、全国で７７万件あることを公表している。

　対応策として政府は、当面は本人申請なしでも「資格確認証」を発行するなどを打ち出したが、保険証と違って有効期間があるなど混乱は必至である。

こうした状況のなか、国民のマイナ保険証取得は進展していない。マイナ保険証の取得は国民の約５割に止まり、医療機関の窓口でオンライン資格確認した人は６％前後と、むしろ減少している。マイナンバーカードの返還も、始まっている。

また、全国保険医団体連合会が行った高齢者施設等への調査では、9割以上の施設が「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答している。高齢者や障害者など、社会的弱者が医療を受けられなくなることも、強く危惧される。

このままでは、保険証１枚で全国どこでも保険診療が受けられる優れた日本の皆保険制度が崩壊しかねない。

よって、政府および国会におかれては、現行の国民皆保険制度を守るため、現行の健康保険証を残すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。